

新規 作物

の導入を支援します



作物提案型

永年作物導入に伴う苗木・培養土費用
※かんきつ、びわ、なし、ハウスもも、ぶどう、いちじく、キウイフルーツ以外



作物指定型

バナナ導入に伴う苗木・培養土費用
※100本以上購入する場合に限る

補助要件

- ・市内の農業者（団体）であること
- ・家庭菜園や鑑賞目的での栽培は除く
- ・苗木の運搬費や資材費は補助対象外
- ・植栽農地は市内に限る
- ・植栽地および植栽施設（ハウス）を確保していること
- ・栽培については個人の責任で行うこと

補助金額

上限 **300万円**

※2分の1以内、交付は1回限り

募集期間

令和5年7月1日～8月31日

事業者の選定方法

審査会で審査します。
（書類選考、応募者によるプレゼン、ヒアリング）

応募方法

市指定様式に必要事項を記入の上、下記に提出してください。まずはご相談ください。

問い合わせ先

南島原市農林課 農業戦略班 荒木・田中

Tel.73-6661、Fax87-0217、Email nougyousenryaku@city.minamishimabara.lg.jp

令和5年度新規作物導入事業 相談書

お名前			
団体名	※団体の場合のみ		
住所 (所在地)	〒 南島原市	町	番地
電話番号		F A X	

栽培検討品目			
栽培予定時期	例) 令和5年6月頃		
栽培規模	例) 苗木●●本、栽培面積20a		
栽培予定場所	〒 南島原市	町	番地

相談希望日時 (第1希望)	令和	年	月	日	/	午前・午後	時	分
相談希望日時 (第2希望)	令和	年	月	日	/	午前・午後	時	分

問い合わせ先

南島原市農林課 農業戦略班 荒木・田中
Tel.73-6661、Fax87-0217、Email nougyousenryaku@city.minamishimabara.lg.jp